

2019年3月1日
JXTGエネルギー株式会社

ENEOSでんき約款等の制定・一部改定について

平素より、「ENEOSでんき」をご愛顧賜り、誠にありがとうございます。
さて、弊社では、2019年4月1日より関西電力株式会社供給エリア（以下、関西エリア）を対象に、「ENEOSでんき」の販売を開始いたします。

販売開始に伴い、ENEOS電気約款（関西エリア・2019年4月1日実施）を制定し、「ENEOSでんき供給条件説明書」、「割引契約約款（にねん とく²割）」を改定いたしました。また、「ENEOSカード特典」については、すでにサービスを展開しておりますが、改めて契約約款を制定いたしますので、下記よりご確認をお願いいたします。

記

[ENEOSでんき約款（関西エリア）の制定について]

- ・「ENEOSでんき約款（関西エリア・2019年4月1日実施）」は [こちら](#)

[ENEOSでんき供給条件説明書の改定について]

- ・改定後の「ENEOSでんき供給条件説明書（2019年4月1日実施）」は [こちら](#)

[割引契約約款（にねん とく²割）の改定について]

- ・改定後の「割引契約約款（にねん とく²割（2019年4月1日実施）」は [こちら](#)

[ENEOSカード特典契約約款の制定について]

- ・ENEOSカード特典契約約款は [こちら](#)

詳しくは、ENEOSでんき・都市ガス カスタマーセンターまでお問合せください。

■ENEOSでんき・都市ガス カスタマーセンター

[月曜日～日曜日 9:00～17:00（第3日曜日・年末年始を除く）]

0120-15-8704

03-6627-1763（IP電話・国際電話はこちら）

以上